

リサーチペーパー作成手続きについて

2025 年度Sセメスターにリサーチペーパーを履修・提出する予定の学生は、以下のスケジュールに基づいて手続きをすること。履修届、題目届、リサーチペーパー等は、それぞれ指定されたGoogleフォームから提出をすること。提出の際はECCSクラウドメールアカウントによるログインが必要となる。

なお、4月3日(木)進入学ガイダンス後に開催されるリサーチペーパーガイダンスに出席することを必須とする(過去に参加したことがある場合は参加しなくても差し支えない)。都合により同ガイダンスに欠席した学生は、必ず学部チーム窓口において説明を受けること。

※各種届のうち、指導教員の押印が必要なものは押印がないと受理しない。

○「リサーチペーパー履修届(様式1)」提出期間

2025 年4月14 日(月)9 時～4 月 21 日(月)17 時

URL:<https://forms.gle/V9GdQLUCKHtMofLC7>

○「リサーチペーパー題目届(様式2)」提出期間

※今回は題目届を提出しない者(提出済みまたは A セメスターに提出予定)もその旨フォームから回答すること。

2025 年6月4日(水)9 時～6 月 11 日(水)17 時

URL: <https://forms.gle/bj8dcEZVbNPehSY69>

○リサーチペーパー(含む「リサーチペーパー誓約書(様式3)」)提出期間

※「リサーチペーパー履修撤回届(様式4)」、「リサーチペーパー提出時期変更届(様式5)」、「リサーチペーパー指導教員変更届(様式6)」も同フォームから提出すること。

2025 年 6 月 30 日(月)9 時～7 月 4 日(金)13 時

URL: <https://forms.gle/K76cNVXyqxC9J4k4A>

○口述試験実施(対象者のみ)

2025 年 8 月上旬(予定)

●提出方法については変更になる可能性もあるので、法学部ウェブサイトを確認すること。

《注意事項》

1. 必ず上記の各提出期間を遵守すること。期間外の提出は一切受け付けない。
2. リサーチペーパー本体はデータによる提出を求める。
3. 各種様式は法学部ウェブサイト内からダウンロードしたものを A4用紙に印刷して使用し、PDF 形式にして指定のフォームから提出すること。
法学部ウェブサイト:<https://www.j.u-tokyo.ac.jp/undergraduate/students/researchpaper/>
4. Sセメスターに履修届を提出し、次の A セメスターにリサーチペーパーを提出することを考えている学生は、A セメスターにおける手続きのスケジュールを2025 年 7 月頃に周知するので確認すること。
5. 提出時期変更届は1つのリサーチペーパーにつき 1 度しか提出できないため注意すること。
6. 指導できる教員は法学部の教授、准教授、特任教授、特任准教授、客員教授、客員准教授である。非常勤講師(学内他部に所属する教員も含む)は指導教員とすることができないので、指導を依頼する際には 2025 年度法学部便覧の教員名簿をよく確認すること。
7. 指導教員の演習を履修している(または単位を修得した)場合、口述試験が免除されることがある。口述試験については指導教員からの指示に従うこと。
8. 3 類の学生は、例外として 1 度も演習を履修したことがない教員を指導教員とすることができる。
9. Sセメスターに履修届を提出し、次の A セメスターでの提出を予定している場合に限り、履修届を提出したセメスター内で指導教員の変更の手続きを行うことができる。希望する場合は遅くとも6月末までに学部チームに連絡すること。

2025 年3月 法学部